

情産 22-61
平成 22 年 3 月 31 日

自由民主党組織運動本部
団体総局長 森 英介 殿

社団法人情報サービス産業協会
会長 浜口 友一

情報サービス産業界の情報関連政策に関する要望

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、情報サービス産業にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。また、この度は、要望の機会を頂戴し、重ねて感謝申し上げます。

厳しい経済環境が続く中で、我が国経済の再生には IT の利活用による構造改革及び生産性向上が不可欠です。また、疲弊の度合を強めている地域経済の活性化、地球温暖化対策、防災・医療など安全安心な社会基盤整備の手段としても IT の果たす役割は極めて重要であります。

つきましては、別添のとおり要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

(別添)

【 要 望 事 項 】

1. 政策展開の方向性について

(1) 成長戦略における IT に関する取り組みの明確化

我が国経済の再活性化を図るためには、成長戦略の立案が極めて重要であります。現在、経済産業省産業構造審議会で IT を活用した経済成長についての議論が行われていますが、この議論の成果を踏えるとともに、韓国の G4C (Government for Citizen) 事業等も参考に、電子政府を中心とする IT 化の遅れを早急に取り戻すべく、e-Japan 戦略等の過去の IT 戦略を十分評価した上で新 IT 戦略として盛り込むよう、要望いたします。

(2) 政策実現手段の多様性の維持

租税特別措置は、経済産業政策を推進する上で重要なツールであります。しかしながら、現在、租税特別措置は縮小の方向で見直しが行われております。政策実現手段の一つとして、租税特別措置は今後も活用すべきです。これを適時にかつ時限的に適用することにより、税制上の効果が広く国民に裨益するのであれば、課税の「公平・簡素・中立」を逸脱するものではないと考えます。

したがって、以下の要望においても、必要に応じて租税特別措置により政策立案を図っていただくことを要望いたします。

2. 要望事項 (各論)

(1) IT を活用した社会的基盤整備のための戦略プロジェクトの展開

防災、医療、地球温暖化対策など安全安心な社会の実現を図る上での課題の解決には IT の利活用が不可欠です。ただし、その取り組みは、単なる技術的な実証実験であってはなりませんし、特定の省庁や地方自治体がバラバラに進めるものであってもなりません。国家レベルでしかできない、国民の実利用に供する共通の社会基盤足り得る戦略的な情報システムとして実施すべきです。この戦略的な情報システムの構築を社会基盤整備のための戦略プロジェクトとして実施することを提案いたします。

本提案の実現は、次のような効果が期待されます。

- ・今の時代に相応しい IT を活用した社会インフラとなること。
- ・安心・安全な社会の実現や地方の活性化など我が国が抱える重要課題の解決に資すること。
- ・情報システムの“作るから使う時代”のビジネスモデル実現の先導的モデルになりうること。
- ・導入成果が我が国情報サービス産業の海外展開に活用できること。

(2) 真の電子政府実現に向けた取り組み

電子政府につきましては、単なる業務の IT 化ではなく、行政プロセスの改革が目的であり、組織も人材も法制度も与件ではありません。バックヤードの人

員半減を目指した BPR を改革の入り口とする必要があり、府省庁縦割りの弊害を排除し、各情報システム間の連携がとれた形で再構築する必要があります。

残念ながら、行政機関相互の連携が不十分であるため、依然として必要な手続きを一度にまとめて行うことが出来ないなど利用者視点に立脚したシステムとは言いがたいのが実態です。引越しや結婚など国民のライフ・イベントにおいて行政上の手続きをシングルウィンドウで、かつ、ワンストップサービスで行うことができなければ、真の電子政府とはいえません。

行政・業務プロセスの改革に加え、こうした利便性の高い行政手続を可能とするためにも、本人の了解の下で省庁自治体間のデータ連携を可能とする国民 ID 導入により、電子行政全般の共通基盤と位置づけることを要望いたします。

また、現在は国・地方を含め行政機関ごとに異なっている法人コードの共通化を図ることを併せて要望いたします。

(3) 情報システムの信頼性・安全性の確保

新しい技術やアーキテクチャの出現に伴い、多様な IT サービスが創造される今日の情報化社会にあって、情報システムの信頼性やセキュリティを向上させるためには、相当の開発コストや対策コストが発生します。このような中、限られた経営資源(ヒト、モノ、カネ)において、信頼性及びセキュリティの確保とコスト低減はトレードオフの関係にあり、適切なバランスを保つことが重要であります。

この認識の下で社会インフラとしての情報システムの果たす役割に応じた信頼性やセキュリティの水準を明確にし、過剰投資による社会的ロスを軽減する取り組みが必要です。

この観点から情報システムの信頼性の向上に向けた取り組みを進めている独立行政法人情報処理推進機構 ソフトウェアエンジニアリングセンターの果たす役割は非常に大きいものがありますので、引き続き政策的な支援をお願いします。

(4) 政府 IT 調達に関する見直し

情報システムが質の高い行政サービスの実現に寄与するには、完成責任や信頼性責任、手続の透明性確保、継続性(拡張性)、技術革新に対するインセンティブ等に配慮し、価格以外の要素をバランスよく評価する合理性の高い政府調達制度とする必要があります。

このような観点を踏まえ、円滑な政府調達を実施するため、平成 19 年に「情報システムに係る政府調達の基本指針(以下、基本指針)」及び「情報システムに係る政府調達の基本指針 実務手引書(以下、実務手引書)」が策定されました。

しかしながら、完成すべき作業の内容が明確に定義できない業務について、発注者責任を明確にするための準委任契約の適用、あるいは共通基盤事業者のシステム統合責任といった課題を先延ばしにしたままとなっています。また、特約書、取決め書の各条項では、事業者にとって片務的なもの(違約罰規定等)も残されたまま現在に至っており、政府調達ばかりでなく、地方公共団体の IT

調達にも少なからぬ影響を及ぼしています。

つきましては、経済産業省が策定した、契約モデル、信頼性向上ガイドライン等の成果を踏まえ、発注者の責任を明確にするよう基本指針、実務手引書全般の見直しを要望いたします。

(5) 高度 IT 人材の育成

資源に乏しい日本においては、人材こそ最も重要な資源であることを強く認識する必要があります。特に、「世界の中の日本」を常に念頭に置き、新たな情報化新時代を築く高度な IT 人材が育成される社会的な仕組みを整備することが重要です。

そのためには、専門学校、大学、大学院から、産業界のニーズにマッチした実践的な IT 人材がより多く輩出されるよう、関連省庁、産業界、教育機関の一層の連携が必要です。

また、近年、ユーザ企業の海外展開の本格化や開発委託を中心としたオフショア取引の増加等により、海外への事業展開を経営課題と捉える業界企業が増えつつあります。長く国内取引が中心であった情報サービス産業においては、グローバルな視点で事業を推進できる人材が不足しています。こうしたグローバル人材育成についても政策的支援をお願いします。

加えて、IT 人材の能力や知識などを客観的に評価することが可能となっている情報処理技術者試験やスキル標準といった IT 人材の育成・評価手法について、その継続的な実施と普及が重要であり、グローバル化の観点からは、試験制度の国際展開、スキル標準の国際標準化への取り組みも有効な施策と考えます。

(6) IT 利活用による地域連携をベースとした経済活性化の推進

中小企業が IT を活用して生産性向上や経営の高度化を実現し、更なる成長を目指すためには、中小企業への IT 利活用の普及・啓発活動の継続・拡充を図る必要があります。一方、地域経済の活性化支援に加え、地域情報サービス事業者と地域のユーザとの連携を強化することが地域産業の発展に寄与することから、地域経済の情報化基盤整備の促進について支援を要望いたします。

(7) グリーン IT の推進

情報爆発が進む中であって、低炭素社会を実現するためには、「IT 機器自身の省エネ」と「IT による社会の省エネ」を同時に達成することが重要です。

情報サービス産業のデータセンターは、我が国産業の情報インフラの効率的な運用を担うとともに、日本全体のエネルギー削減にも貢献しています。

つきましては、情報サービス事業者のエネルギー削減努力が適切に評価される指標の策定、あるいはユーザの情報システムのエネルギー消費削減に有効な税制等の優遇策を要望いたします。

以上